



2021年2月8日

各 位

会 社 名 メディカル・データ・ビジョン株式会社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岩 崎 博 之  
(コード番号：3902)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 鬼 原 正 博  
(TEL. 03-5283-6911)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」について2021年3月23日開催予定の第18期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の目的

機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう、変更案第42条(剰余金の配当等の決定機関)を新設するとともに、内容が重複する現行定款第7条(自己の株式の取得)及び同第44条(中間配当)を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下とおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 ( <u>自己の株式の取得</u> ) 第7条 当社は、会社法165条第2項の規定により、 <u>取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u>	(削除)
第8条～第42条 (条文省略)  (新設)	第7条～第41条 (現行通り)  第7章 計算 ( <u>剰余金の配当等の決定機関</u> ) 第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議によって定めることができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p><u>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。</u></p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p><u>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。</u></p> <p><u>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。</u></p>
<p>(中間配当)</p> <p>第44条 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日<u>を基準日として中間配当をすることができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>第45条 (条文省略)</p>	<p>第44条 (条文省略)</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)

2021年3月23日

定款変更の効力発生日 (予定)

2021年3月23日

以 上